

各区役所長  
各部長・理事  
教育長  
市議会事務局長  
各委員（会）事務局長

南相馬市長 門 馬 和 夫

### 令和 2 年度予算編成方針について（通知）

本市は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故から 8 年が経過し、徐々に市民生活の環境は整いつつあるものの、人口減少・少子高齢化への対応などの課題が生じていることから、平成 30 年度に南相馬市復興総合計画後期基本計画（以下、「後期基本計画」という。）を策定し、「100 年のまちづくり～家族や友人とともに暮らし続けるために～」を政策目標に掲げ、各種施策を実施している。

令和 2 年度は、復旧・復興事業に対する国からの財政支援が約束されている「復興創生期間」の最終年度であり、後期基本計画の 2 年目となることから、「令和 2 年度行政経営方針」に基づき、年度内に復旧・復興事業が完了できるように、また、後期基本計画に掲げる各種施策が計画期間内に成果が出せるように、着実に歩みを進めることとし、そのために、限りある財源を可能な限り集中させる。

一方で、今後、市税や普通交付税などの純粋な一般財源の減少が見込まれることから、引き続き財政の健全性の維持に向けて、歳出の削減に向け、緊急度・優先度に基づいた施策・事業の優先順位付けを徹底し、より貢献度の高い事業への切り替えを推進するなど、予算の効率化及び施策事業の最適化が図られた予算編成を行う。

については、このような基本的な考えの下、令和 2 年度予算編成方針を定めたので通知する。

なお、令和元年 10 月に発生した台風 19 号及び一連の大雨による公共土木施設及び農地・農業用施設等の災害復旧についても、中期的対応が見込まれるため、早期の復旧等に向けて予算編成に取り組むこととする。

要求に当たっての詳細については、別紙「予算編成について」で定めるが、引き続き部長職が強いリーダーシップを発揮し、部内・区内の調整はもとより部・区間の横断的な調整を十分図ることで、適切な予算見積が行われるよう努められたい。

## 令和２年度予算編成方針

### I 本市を取り巻く財政状況と今後の見通し

#### (1) 国の経済情勢等

我が国の景気は、個人消費及び企業の設備投資の増勢などにより、物価変動による影響を取り除いた実質GDP（2次速報）が、4～6月期で前期比年率1.3%の増（経済成長）となっており、直近の月例経済報告（9月）でも「景気は、輸出を中心に弱さが続いているものの、緩やかに回復している。」としている。加えて、「先行きについては、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」としている。また、東北地域でも、直近の地域経済動向（8月）で「景気は弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続いている。」としている。

安倍内閣は、「一億総活躍社会の実現に向けて、「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」からなる「新・三本の矢」を一体的に推進し、成長と分配の好循環を強固なものとしていきます。」としており、「経済財政運営と改革の基本方針2019（以下、「基本方針2019」という。）」でも、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持し、「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」（以下、「新経済・財政再生計画」という。）の下、「デフレ脱却・経済再生」「歳出改革」「歳入改革」の改革を一体として推進し、経済と財政の一体的な再生を目指す。」としている。

さらに、令和2年度予算については、「基本方針2019を踏まえ、引き続き「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。」とし、

- ①消費税率引上げに対する適切な規模の臨時・特別の措置の実施
- ②機動的なマクロ経済政策の実行
- ③経済・財政一体の着実な推進
- ④次世代型行政サービスへの改革、「見える化」の徹底・拡大などの国民各層の意識改革や行動変容につながる歳出改革等
- ⑤PDCAサイクルの実効性を高めるため、行政事業レビューの実施とEBPM（証拠に基づく政策立案）の推進による予算の質の向上と効果の検証

に取り組むとしている。

#### (2) 地方財政の課題及び取り組み

「新経済・財政再生計画」等を踏まえ、国では地方財政の課題を次のとおりと捉え、取り組むこととしている。

- ①人づくり革命、地方創生の推進等の重要課題への対応

人づくり革命や暮らしの安全・安心の確保などの取組の推進、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」への対応など、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保。

#### ②地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化等

- ◆ 「新経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取組と基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和元年度と実質的に同水準を確保。特に地方交付税について、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、総額を適切に確保。
- ◆ 地方税収を充実確保しつつ、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築。
- ◆ 地方法人課税における新たな偏在是正措置により生じる財源については、その全額を地方のために活用。

#### ③スマート自治体等の推進と財政マネジメントの強化

業務プロセス・情報システムの標準化等の行政のスマート化に向けた取組や、ICTインフラの整備を推進するとともに、公共施設等の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、水道・下水道の広域化等の公営企業の経営改革など、地方団体の財政マネジメントを強化。

#### ④東日本大震災に係る地方の復旧・復興事業等の事業費及び財源の確実な確保

東日本大震災の復旧・復興事業等について、所要の事業費及び財源を確実に確保。

### (3) 本市の財政状況と今後の財政見通し

本市の財政状況を平成30年度普通会計決算で見ると、

- ・歳出決算額は578.6億円で、対前年度比96.9億円の減、実質収支は14.5億円の黒字で、対前年度比17.0億円の減となったものの、復旧・復興事業の影響で依然高い水準にある
- ・財政構造の弾力性の指標である経常収支比率は90.4%と、前年度から3.4ポイント減少（改善）したが、歳出経常経費は増加傾向が続いている
- ・健全化判断比率は、いずれも財政の早期健全化が必要となる早期健全化基準を下回っており、健全性が保たれた状況にある
- ・地方債現在高は291.9億円で、対前年度比8.2億円の減（臨時財政対策債を除いた実質地方債残高は158.5億円で、対前年度比7.8億円の減）となり、縮減が着実に進んでいる

となった。

予算の執行率は、83.8%で、前年度比で1.1ポイントの減少（悪化）となった。不用額（48.2億円）は、震災前に比べ依然として高い水準にあり、事務事業の確実な執行に向けても引き続き執行率改善の取組が必要である。

※震災前の状況（平成21年度決算）

執行率：94.7%、平成22年度への繰越額：13.2億円、平成21年度不用額：4.6億円

地方債については、公債費の負担割合を示す実質公債費比率の3か年平均は、前年度より

0.8ポイント減少した8.3%となったものの、市債残高は依然として類似団体（類型区分Ⅱ-2）平均（平成29年度で283.6億円）より高い水準で推移しているため、引き続き市債の発行について留意する必要がある。

経常収支比率については、地方税、地方交付税といった経常一般財源が人件費、公債費などの経常的経費にどの程度充当されているかの割合であり、市税において減免割合等の変更により固定資産税が増加したことで改善したもので、歳出経常的経費の増加傾向が続いていることから、予断を許さない状況となっている。

なお、経常一般財源については、市税で人口減少や復旧・復興事業の進展に伴う特需減少の影響、普通交付税で合併算定替え特例の縮減の影響などで減少が見込まれることから、持続可能な財政運営の実現を図るためには、国からの財政支援に依存する復旧・復興事業を加味しない本来の財政規模に見合った事務事業への見直しや適正な事業量を踏まえた歳出構造への見直しによる財政負担の軽減・平準化、新たな財源確保などの取組みが必要となっている。

次に令和2年度の財政見通しは、歳入面では、普通交付税が合併算定替えの特例の段階的な縮減が進むこと（合併算定替えとの差：令和元年度30%⇒令和2年度10%）などにより引き続き減少する見込みであることなどから、歳入一般財源総額が前年度より大幅に減少する見込みであり、また、今後増加・復元することが見込まれないことから、これまで以上に一般財源の確保が厳しい状況である。歳出面では、復旧・復興事業の進展に伴い震災関連事業の総額では減少傾向にあるものの、避難指示が解除となった区域の生活環境整備等をはじめとする各種復旧・復興事業に係る財政需要が引き続き見込まれる。また、震災後に整備し、新たに供用を開始した施設の維持管理費や過去に建設された公共施設の更新・維持補修・長寿命化に要する経費の増加が見込まれ、経常的な経費の増加が見込まれる。

なお、復旧・復興事業については、復興・創生期間の最終年度である令和2年度までは、国からの財政支援を活用することで財源を確保できる見込みであるものの、通常事業においては、歳入一般財源の減少により令和3年度以降収支が急激に悪化する見通しであることから、財政調整基金等補てん財源となる基金の残高が大幅に減少する見込みとなっている。

## Ⅱ 予算編成の基本的な考え方

このような財政状況にあっても、市政が直面する諸課題、特に市民生活に深く関わる喫緊の課題に対しては、スピード感と柔軟性を意識した責任ある対応を執らねばならない。

令和2年度予算は、復旧・復興事業に対する国からの財政支援が約束されている「復興創生期間」の最終年度となることから、計画していた事業を年度内に完了させるとともに、後期基本計画の2年目にあたり、計画期間内に成果が出せるよう各種施策を着実に進めていくことを基本とする。

併せて、将来を見据え持続可能な財政運営に向けて、一般財源負担を可能な限り抑制するため、安易な前例踏襲主義を完全に排除し、これまでの成果の検証に基づく既存事業の継続・見直し・統合・廃止の判断を的確に行い、予め設定した目的や目標を達成できた事業の廃止は勿論のこと、達成への貢献度が低い事業も積極的に廃止するなど、緊急度・優先度に基づいた施策・事業の優先順位付けの徹底による事業の成果を意識したメリハリのある予算とすることを基本とする。

以上を踏まえ、次に掲げる方針により予算を編成する。

### (1) 後期基本計画に掲げる各種施策への重点化

後期基本計画に掲げる各種施策については、積極的に予算措置を行う。

なお、後期基本計画に掲げる事業であっても、これまでの成果の検証を必ず行い、継続・見直し・統合・廃止の判断を的確に行い、見直しを徹底すること。

併せて、新たな行政需要に対応するために構築した新規事業についても、令和2年度が国からの財政支援が確保されている復興・創生期間の最終年度であることを踏まえ、根拠（証拠）に基づく、実効性・即効性のある内容とし、必ず後期基本計画期間内を基本とした終期を設定すること。

### (2) 重点化の実現に向けた取り組み

#### ～スクラップ&ビルド及びゼロベースでの事業内容の見直し等～

計画期間内に成果が出せるよう後期基本計画に掲げる各種施策を迅速かつ着実に進めていくためには、限られた人員や財源をこれら事業に集中していく必要があることから、(1)にも記載のとおり、これまでの成果を検証し、事業の継続・見直し・統合・廃止の判断を的確に行い、より貢献度の高い事業への切り替えを行うこと。

新規事業については、後期基本計画に掲げる政策目標達成のための事業を基本とするが、財源や人員に限りがあることから、スクラップやゼロベースでの事業見直しにより財源や人員が生み出されるという視点で捉えることが重要である。このため、

- ・必ず既存事業のスクラップや見直しを先行させること
- ・目的、成果指標、終期等をしっかりと定めること
- ・根拠（証拠）に基づく、実効性・即効性のある内容とすること

とする。

なお、復旧・復興事業にあつては、国の復興・創生期間が令和2年度までとされており、令和3年度以降は財政措置が見込めないこと、復興に向け変化する状況に随時対応する必要があることから、既存事業の見直し（市民ニーズ等の状況変化を踏まえた補助金等交付事業等の廃止、縮小又は拡充。直接実施事業における事業の迅速化、効率化を図るため、民間事業者へ委託するなど事業手法の再検討。類似事業の統廃合など。）を行うなど、最大でも後期基本計画期間内をもつての事業終了を見据えた予算編成とすること。

### （３）財政健全化の取組み（その１）

#### ～通常事業へのシーリング（要求限度額）、課単位の枠配分の設定～

通常事業を中心に、（１）に該当する事業を除く事業については、歳入一般財源が今後も減少していく見通しであることを踏まえ、令和元年度に引き続き、前年度当初一般財源配分額（震災復興特別交付税措置分を除く。）にシーリング（要求限度額）を設定し、課単位の枠配分を行うので、必ず達成すること。部長職がリーダーとなって部内での議論を深め、配分された財源の中で主体性・自立性を発揮しながら優先順位付けによる予算編成に取り組むこと。

なお、シーリング（要求限度額）を達成できなかった課が多かったことにより財源不足（財政調整基金からの補てん）が2か年度連続で15億円以上となる異例の予算編成が続いていることから、令和2年度予算編成にあたっては、成果の検証に基づく既存事業の継続・見直し・統合・廃止の判断を的確に行い、平成30年度決算額及び令和元年度決算見込額を踏まえ、危機意識を持って、ゼロベースでの見直しを徹底すること。また、令和3年度以降についても、厳しい財政状況が想定されることから、後年度負担を可能な限り抑制できるよう事業単位で中長期視点に立った計画的な予算編成とすること。

### （４）財政健全化の取組み（その２）

#### ～特定財源の積極的な活用と創意工夫による自主財源の確保の取組み～

長期的なまちづくりを支える財源基盤を構築するためには、常に歳出と財源はセットであることを意識し、全庁的に必要一般財源の圧縮に努めることが重要である。また、事業の見直しが進まず、シーリング（要求限度額）を達成できない課が多いことやこれまで活用してきた地域振興基金なども残高が枯渇していることから、従来为国、県等の補助制度等の積極的な活用に加え、創意工夫による自主財源の確保に全庁的に取り組む必要がある。

特定財源の確保については、これまでどおり各部等において補助制度等に関する積極的な情報収集に努め、補助金等を最大限に活用することとし、特に、復旧・復興のための財政措置については、財政課や企画課に相談するとともに、国・県に対して強く求めていくこと。

また、要望が認められない場合（補助メニューがない場合も含む）でも、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故が原因で事業を実施しているものについては、必ず財政課と協議の上、震災復興特別交付税の適用や東京電力ホールディングス株式会社への損害賠償請求も視野に入れて対応することとし、独断で安易に一般財源対応としないこと。

創意工夫による自主財源の確保については、国の「見える化」の取組みに呼応し全国的に情報発信が進んでいることから、本市でも購読している「iJAMP」などで他自治体の取

り組みを情報収集し、有益であると判断できる場合は、積極的に取り組むこと。

具体的には、次のとおり。

- ・ 広告収入の拡大  
市の情報発信媒体や市有資産（空きスペースや公用車など）への広告掲載、公共施設へのネーミングライツ導入 など
- ・ 寄附金等の活用  
ふるさと応援寄附金の確保に向けた謝礼品、HPなどの改善、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税制度の積極的な活用 など
- ・ 知的財産の活用  
視察受入れの際に提供する資料の有料化（資料代の徴収）、ご当地キャラクターに関するオリジナルグッズの開発と販売、市所有の写真や資料の有償提供 など
- ・ その他  
所管する基金のより有利な運用（定期預金への切り替え） など

#### （５）議会及び監査委員からの指摘事項等への対応

前年度は勿論のこと、過去の決算審査特別委員会や議会での審議や意見、監査意見書を踏まえた見直しや改善に努め、必要に応じ例規の改正も行うこと。

具体的には次のとおり。

- ・ 不用額の縮減（平成30年度不用額：48.2億円）  
⇒ 予算計上にあたっての事業構築の精度的確な見積が行われたのか、不用額の発生理由のつじつまが合わない など
- ・ 補助金交付の必要性  
⇒ 交付対象事業の内容確認・成果測定・評価の実施、類似制度との統廃合、より効果高められるよう指導の強化 など
- ・ 歳出事業の必要性、活動結果（アウトプット）よりも得られる成果（アウトカム）の重視  
⇒ これまでの成果を検証し、事業の継続・見直し・統合・廃止の判断を的確に行い、事業目的・事業目標の達成に向けたより貢献度の高い事業への切り替える など

#### （６）各種基金の活用や見直し

- ① 基金（事業）主管課は、活用状況を踏まえ、活用されていない場合には、その要因を分析し、財政課と協議の上、積極的に見直しや廃止を行うこと。
- ② （４）によってもなお、特定財源の導入や自主財源の確保に至らないものであっても、後期基本計画に掲げる各種施策など緊急的な対応が必要な事業については、積極的に基金を活用していくものとする。
- ③ 地域振興基金など残高が減少している基金もあることから、令和元年度に活用できた基金であっても、引き続き活用できない可能性があるため、必ず基金主管課と協議を行うこと。

**(7) 事業工程の精査・切れ目ない事業執行**

復興事業を始めとする各施策を着実に進めるとともに、繰越予算（平成30年度から令和元年度への繰越額：63.2億円）の縮減を図るため、着手済みの事業も含め、事業進捗に応じた適切な事業工程の精査を徹底することに加え、事業の迅速化に向けた事業手法の検討や工夫に努めるとともに、切れ目ない執行を図るため継続費の手法を用いながら適正な予算編成とすること。

特に令和2年度が復旧・復興事業に対する国からの財政支援が約束されている「復興創生期間」の最終年度となることから、計画していた事業を年度内に完了させることができるよう、予め国県支出金に係る協議期間（内示時期）や契約等に係る議案提出・議会審議を考慮し、可能な限り迅速な事業執行に配慮した予算編成とすること。

**(8) 特別会計及び企業会計の予算編成**

- ①特別会計及び企業会計についても、一般会計予算に準じて予算編成するものとし、厳しく節減に努めること。
- ②財源を安易に一般会計に依存することなく、国・県補助金の獲得、自主財源の確保に努力し、より効果的な運用に努めること。特に赤字が見込まれる場合については、収支改善のための取り組みを明らかにして要求のこと。
- ③企業会計については、常に経営コストを意識するなど経営感覚に立ち、経営状況、今後の見通しについても十分検討のこと。



### Ⅲ 予算編成にあたっての留意事項

#### (1) 中長期的視点、組織横断的視点、全体最適化や実施効果を高める視点等による事業構築

後期基本計画に掲げる各種施策を推進するにあたり、下記の点に留意し取り組むこと。

- ①単一事業での実施よりも、他の事業と連携することにより、復興総合計画の推進に大きな効果が期待される事業については、限られた人員と財源を最大限に活用できるよう組織・部門の枠を越えた全庁的な連携、ワーキンググループでの検討、市民・各種団体からの意見聴取など幅広く捉え、複数の事業が横断的に構築されるよう関係する課・部門において調整を行うこと。
- ②施設整備などのハード事業を実施しようとする場合には、整備目的が達成できるように、また、可能な限り整備効果をさらに高めるとともに将来負担を低減できるように、ハード事業と一体で実施するソフト事業も検討すること。

#### (2) 精度の高い事業の構築

後期基本計画に掲げる各種施策に限らず、通常事業においても精度の高い事業構築が求められる。予算要求にあたって、根拠（証拠）に基づく、実効性・即効性のある内容となるよう、必要性の根拠となる情報の収集、事業実施の前提条件や課題の整理、関係機関等と協議など準備をしっかりと進めておくこと。

#### (3) 本庁・区役所の連携強化

震災後は3区がそれぞれ異なった課題を有しているため、本庁・区役所で情報を共有し、全市で取り組む事業については、部長職が強いリーダーシップを発揮すること。また、各区の復旧・復興に寄与する事業についても、平成31年4月の機構改革で本庁・区役所の連携が強化されたことを念頭に事業を構築し要求すること。

引き続き旧避難指示解除区域においては、帰還した市民が安心して生活でき、また、帰還促進につながるよう市民目線に立ったきめ細やかな予算編成を行うこと。

なお、平成31年4月の機構改革により、各区共通事業は本庁へ集約されているが、さらなる集約化を検討し、スケールメリットを発揮し、予算管理及び執行の効率化を図ること。

#### (4) 外部資源の活用による行政資源の効率化

後期基本計画に掲げる各種施策の迅速かつ着実な推進に向けて、必要となる人員などの行政資源を捻出するため、市民活動団体等の多様な主体との協働事業展開等の検討を行うこととするが、過度の行政依存（補助金交付額の増加、継続・代替の財政支援の要請や担当課からの人的支援等）が見受けられることから、引き続き団体等の自立支援にも努めること。

※「協働推進のための補助金交付・業務委託等における取り組み方針（H26.11.14 26 総第953号）」

また、直接実施事業における事業の迅速化、効率化を図るため、民間事業者に委託するなど事業手法の再検討も行うこと。

## 南相馬市中期財政収支の見通し（令和元年 10 月見直し）

本市の中期的な財政収支の見通しについて、平成 27 年度に策定した中長期財政計画をベースに、平成 30 年度決算額や令和元年度決算見込額及び復興総合計画第 5 次実施計画を加味し推計を行った。

推計結果は下記のとおりである。

### 1 財政推計について

#### （1）推計の考え方、前提条件

- ・人口は、平成 30 年度に本市が実施した人口推計に基づく。
- ・震災関連事業は、復興創生期間が令和 2 年度までとなっていることに鑑み、実施計画掲事業など一部継続事業を除き、令和 2 年度までに完了するものと見込む。
- ・震災復興特別交付税は、令和 2 年度までの措置として、市税減収ほてん分のみ継続して計上。

#### （2）推計期間

令和元年度～令和 4 年度

### 2 推計結果の概要について

#### （1）総論

歳入一般財源については、人口減少などに伴い市民税の減少が見込まれ、普通交付税についても合併算定替の縮減や国調人口の減少による影響から減少を続ける見込みとなっている。

歳出については、震災関連事業の規模は縮小するものの、施設関連維持管理・運営費用については震災前を大きく上回っており、社会保障関連費用についても今後増加が見込まれる。

また、震災関連事業については、復興財源の精算進行も予想されるため、推計期間中は継続的に収支不足が発生する見込みである。

財政調整基金は令和元年度末残高見込 37 億円であるが、以降減少を続け、令和 4 年度末には 16 億円にまで落ち込む見込みである。

#### （2）歳入

##### ① 市税

個人市民税は、震災関連事業が一定程度落ち着いたことによる給与及

び営業所得の減少や住宅再建の進展による不動産取引の鈍化、人口減などの影響から、減少していく見込み。

法人市民税は、法人税率の引き下げや、震災関連事業の進展に伴う関連法人の収益減などにより減少していく見込み。

固定資産税は、評価替えや新築家屋、太陽光発電設備等償却資産の増により、一時的に増加する見込みだが、令和4年度以降は減少する見込み。

## ② 地方交付税

普通交付税は、令和2年度までは合併算定替の段階的縮減に伴う減少が見込まれ、令和3年度には、算定基礎となる国調人口の減少が見込まれることから大きく減少する見込み。その後は市税減収により一時回復する見込み。

震災復興特別交付税は、市税減収補てん分や、震災関連事業の財源分について、事業完了、措置期間終了に伴い減少していく見込み。

## ③ 国県支出金

震災関連事業の終期に向け、令和2年度までは事業費と連動して一時増となるが、令和3年度以降は大きく減少する見込み。

## ④ 市債

臨時財政対策債は、普通交付税と連動し、一旦減少に転じるが、その後は増加する見込み。

普通建設事業に係る市債は、新庁舎建設事業や公共施設の長寿命化事業等への活用により増額となる見込み。

## (3) 歳出

### ① 人件費

平成30年度決算では震災前（平成21年度55億円）を下回っているが、令和2年度から施行される会計年度任用職員制度の影響により、臨時・嘱託職員等の賃金（物件費）が人件費計上となることから、50億円を超える水準となる。

令和3年度以降は、震災関連事業の終了に伴い、任期付職員、会計年度任用職員ともに減少する見込み。

### ② 物件費

除染関連事業の進捗により減少を続けていたが、復興創生期間の終わりに向け、農業水利施設対策工や、除去土壌の維持管理事業、埋設保管

除去土壌の撤去などに係る費用が一時増加する。

令和3年度以降は大幅な減となるが、光熱水費や指定管理料など、施設維持管理・運営に係る費用が増加傾向にあることから、震災前（平成21年度44億円）を上回る50億円程度で推移する見込み。

③ 維持補修費

震災前（平成21年度3億円）を既に上回っており、公共施設の経年劣化により増加していく見込み。

④ 扶助費

震災前（平成21年度33億円）を既に上回っており、医療費一部負担免除期間の終了など、社会保障関連経費については今後も増加が見込まれ、令和4年度には46億円程度となり、その後も増額で推移する見込み。

⑤ 補助費等

令和3年度まで大きく減少する傾向であり、震災前（平成21年度50億円）水準より下回る40億円程度で推移する見込み。

⑥ 公債費

震災前水準（平成21年度38億円）を既に下回っている。平成28年度以降は据え置き期間廃止の影響で微増傾向にあったが、令和元年度をピークに、以降は、臨時財政対策債や旧合併特例事業債等の償還終了分が新規発行分を上回ることから減少し30億円を下回る水準となる。

⑦ 投資的経費

震災関連事業の規模縮小に伴い、令和3年度には40億程度に減少するが、令和4年度以降は新庁舎建設関連費用により一時増加となる見込み。

(単位:百万円)

年度	(参考)平成21年度決算	平成30年度決算(2018年)		令和元年度推計		令和2年度推計		令和3年度推計		令和4年度推計	
	総額(A)	総額	経常一般財源等	総額	経常一般財源等	総額	経常一般財源等	総額	経常一般財源等	総額	経常一般財源等
地方税	9,553	9,657	9,657	9,839	9,839	9,765	9,765	10,080	10,080	9,916	9,916
個人住民税	2,649	3,335	3,335	3,209	3,209	3,135	3,135	3,069	3,069	3,002	3,002
法人住民税	448	814	814	696	696	596	596	590	590	584	584
固定資産税	5,714	4,731	4,731	5,211	5,211	5,300	5,300	5,657	5,657	5,555	5,555
その他	743	777	777	723	723	734	734	764	764	775	775
地方消費税交付金	638	1,179	1,179	1,133	1,133	1,466	1,466	1,466	1,466	1,466	1,466
その他税外収入	745	551	551	488	488	488	488	488	488	488	488
地方譲与税	499	384	384	373	373	373	373	373	373	373	373
利子割交付金	27	13	13	10	10	10	10	10	10	10	10
配当割交付金	6	23	23	22	22	22	22	22	22	22	22
株式等譲渡所得割交付金	3	18	18	8	8	8	8	8	8	8	8
ゴルフ場利用税交付金	18	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5
特別地方消費税交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車取得税交付金	96	86	86	36	36	36	36	36	36	36	36
地方特例交付金	97	21	21	34	34	34	34	34	34	34	34
地方交付税	7,263	11,744	4,994	10,993	4,778	10,102	4,794	5,576	4,302	5,648	4,426
普通交付税	6,320	4,994	4,994	4,778	4,778	4,794	4,794	4,302	4,302	4,426	4,426
特別交付税	943	938		949		949		949		949	
震災復興特別交付税		5,812		5,266		4,359		325		273	
交通安全対策特別交付金	13	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8
分担金及び負担金	151	41	0	55	0	54	0	53	0	52	0
使用料及び手数料	544	445	52	497	50	492	50	487	49	483	49
国・県支出金	4,686	16,334		20,390		18,985		6,095		5,673	
財産収入	119	159	125	149	97	149	97	149	97	149	97
寄附金	7	332		28		28		28		28	
繰入金	1,013	13,085		11,364		6,357		3,446		3,175	
繰入金	1,013	13,085		11,364		6,357		3,446		3,175	
繰越金	2,275	6,220		5,894		1,149		600		600	
諸収入	1,564	1,969	31	1,510	17	2,004	22	2,004	22	2,004	22
地方債	4,314	2,031		2,055		2,034		1,945		4,009	
うち臨時財政対策債	1,107	975		848		868		779		801	
歳入合計	32,886	63,756	16,598	64,403	16,410	53,081	16,690	32,425	16,512	33,699	16,472
(地方消費税交付金の増額分除く)							16,357		16,179		16,139
人件費	5,522	4,623	3,905	4,670	3,921	5,594	4,696	5,057	4,545	5,027	4,520
物件費	4,349	9,581	2,971	17,994	3,038	14,860	2,544	5,141	2,611	5,000	2,639
維持補修費	266	474	351	500	358	505	362	510	365	515	369
扶助費	3,292	3,974	1,529	4,265	1,574	4,314	1,592	4,563	1,684	4,617	1,703
補助費等	4,981	8,347	2,161	7,522	2,162	5,884	2,162	4,393	2,044	4,227	2,055
公債費	3,757	3,084	3,025	3,108	3,043	3,100	3,035	3,094	3,029	3,043	2,979
積立金	657	8,616		8,152		1,135		860		860	
投資・出資・貸付金	1,008	1,041	0	1,082	0	1,122	0	1,058	0	799	0
繰出金	2,078	5,286	1,939	2,820	1,947	2,717	1,928	2,719	1,929	2,718	1,929
普通建設事業費	5,731	12,374		11,355	0	12,647	0	3,828	0	5,992	0
災害復旧事業費	103	463		1,785		602		602		301	
前年度繰上充用金		0		0		0		0		0	
歳出合計	31,745	57,862	15,881	63,253	16,043	52,480	16,319	31,825	16,207	33,099	16,194
収支	(参考)平成21年度決算	平成30年度決算(2018年)		令和元年度推計		令和2年度推計		令和3年度推計		令和4年度推計	
経常経費収支	1,786	1,692		1,215		1,239		1,084		1,079	
経常収支比率	90.2%	90.4%		93.0%		92.9%		93.7%		93.8%	
臨時経費収支	▲645	4,202		▲65		▲638		▲484		▲479	
実質公債費比率(3力年平均)	15.7	8.3		9.1		9.8		10.5		10.5	
合計収支	1,141	5,894		1,150		601		600		600	

基金	平成30年度決算(2018年)	令和元年度推計	令和2年度推計	令和3年度推計	令和4年度推計
財政調整基金	繰入	1,432	1,267	886	1,181
	積立	1,570	719	575	300
	年度末基金残	4,261	3,713	3,402	2,521
減債基金	繰入	45	36	20	309
	積立	0	0	0	0
	年度末基金残	3,465	3,429	3,409	3,100

単年度収支	▲1,703	▲299	▲549	0	0
実質単年度収支	▲1,557	▲848	▲860	▲881	▲934